

8.7 景観

8.7.1 現況調査

1. 調査内容

景観の調査内容は、第8.7-1表のとおりである。

景観の調査は文献調査や現地調査により抽出された地点に対し、「景観資源の状況」及び「主要な眺望点の状況」について実施した。

第8.7-1表 調査内容（景観）

調査項目	
景観	(1) 景観資源の状況 自然的景観資源、文化的景観資源の分布・地形、景観資源の特性
	(2) 主要な眺望点の状況 眺望点の位置・利用状況・眺望特性、主要な眺望点からの眺望の状況

2. 調査方法

(1) 既存資料調査

景観の既存資料調査における調査方法は、第8.7-2表に示すとおりである。

第8.7-2表 調査内容（景観：既存資料調査）

調査内容	調査方法
(1) 景観資源の状況	既存文献により景観資源を抽出し、抽出した景観資源について、地形や植生等の既存文献調査結果の解析等によりその特性を把握した。
(2) 主要な眺望点の状況	既存文献により対象地域における眺望点を抽出した。

(2) 現地調査

景観の現地調査における調査方法は、第 8.7-3 表に示すとおりである。

計画地及びその周辺における、文献調査により抽出した景観資源及び眺望点について、可視状況、利用状況、利用のための施設やアクセスの状況を把握するため、現地調査を実施した。

第 8.7-3 表 調査内容（景観：現地調査）

調査内容		調査方法
景観資源 の状況	視認による 抽出	抽出した景観資源について、状況を確認し、構造物等が視認できる可能性のある景観資源を抽出した。
	景観資源の 特性等	抽出した景観資源の範囲、規模・特徴・周囲からの見え方等を整理した。
主要な眺望点の状況		抽出した地点について、可視状況、利用状況、利用のための施設やアクセス状況について把握した。また、主要な眺望点において、写真撮影等により眺望の状況を把握した。

注：撮影高さを 1.5m とし、焦点距離は人の自然な視野角(60°)に近いとされる焦点距離 35mm とした。なお、計画地に隣接するなかの伝承の丘については、焦点距離 28mm で撮影した。(キヤノン EOS kiss Digital N、シグマ 18-200mm f3.5-6.3 DC)

3. 調査地域及び調査地点

景観資源の調査地域は、計画地から半径約 3km の範囲とした。また、主要な眺望点の調査地域は「第 6 章の地域の概況」の地域概況の調査範囲（第 6.1-1 図）とした。

調査地点は、第 8.7-1 図に示すとおりである。

4. 調査期間等

(1) 既存資料調査

景観の既存資料調査における調査期間等は特に設けないものとした。

(2) 現地調査

調査期間等は第 8.7-4 表のとおりである。

第 8.7-4 表 調査期間等（景観）

調査内容	調査期間等
景観資源の状況	平成30年 1月31日～2月 1日 平成30年4月20日
主要な眺望点の状況	冬季：平成30年1月30日～31日 平成31年12月19日
	春季：平成30年5月21日、5月31日
	夏季：平成30年8月17日、9月18日
	秋季：平成30年11月1日、11月20日

5. 調査結果

(1) 既存資料調査

自然景観資源・歴史的・文化的景観資源は、「第6章 地域の概況 6.1 自然的状況 6.1.5 景観及び自然との触れ合いの場の状況 1. 景観」に示すとおりである。

計画地には、特筆すべき地形・地質、自然現象、自然的景観資源、歴史的・文化的景観資源はない。しかし、既存文献調査結果の解析等により、周辺に存在する景観資源の特性を把握して、現地調査を実施する景観資源を第8.7-5表に示すとおり選定した。

第8.7-5表 現地調査を実施する景観資源

項目	No	名称	選定/非選定理由	選定の有無
自然 景観資源	1	蒲生干潟	自然的景観資源として、特徴的に存在する干潟であることから選定した。	○
	—	仙台湾砂浜海岸	自然的景観資源として、特徴的に存在する砂浜であるが、計画地の南東に位置する当該自然景観の北端地域は、七北田川の対岸に位置し、西側には南蒲生浄化センターの施設が存在するため、計画地からは眺望できないことから選定しなかった。	—
	2	長浜	自然的景観資源として、特徴的に存在する砂浜であることから選定した。	○
歴史的・文化的 景観資源	1	天照大神宮	歴史的景観資源として、特徴的に存在する神宮であることから選定した。	○
	2	吉窪神社	歴史的景観資源として、特徴的に存在する神社であることから選定した。	○
	3	照徳寺	歴史的景観資源として、特徴的に存在する寺院であることから選定した。	○
	4	なかの伝承の丘	大震災で犠牲となられた方々の追悼・鎮魂と津波被害により集団移転となった地域の歴史を後世に伝えるために設置された施設であり、特徴的に存在することから選定した。	○
	5	高砂神社	歴史的景観資源として、特徴的に存在する神社であることから選定した。	○
	6	大和神社	歴史的景観資源として、特徴的に存在する神社であることから選定した。	○

注：ゴシック体は方法書への記載はないが、現地踏査において確認した地点である。

(2) 現地調査結果

① 自然的景観資源

a. 自然的景観資源の状況

自然的景観資源から計画地の眺望状況は第 8.7-2 図のとおりである。また、自然的景観資源の特性等は第 8.7-6 表(1)～(2)のとおりである。

第 8.7-2 図 自然的景観資源から計画地の眺望状況



第 8.7-6 表(1) 自然的景観資源の特性等

向洋海浜公園から長浜	
景観資源の状況	
撮影位置	<div style="display: flex; align-items: center;">  <div style="margin-left: 20px;"> <p>向洋海浜公園から南方向</p> </div> </div>
事業計画地との関係	<p>長浜は事業計画地の東側約 800m の海岸一帯に存在している。</p>
景観資源の概況	<p>山元町から続く砂浜海岸の一部。七北田川河口より北。内陸部には、蒲生干潟がある。砂浜。延長 1.9km、幅 30m</p>
景観資源の状況	<p>長浜は東日本大震災の津波で壊滅的な影響を受けたが、かなり復旧している。</p>

第 8.7-6 表(2) 自然的景観資源の特性等

蒲生干潟	
景観資源の状況	
撮影位置	 <p>蒲生干潟の西側中央付近から東方向</p>
事業計画地との関係	蒲生干潟は事業計画地の東側約500mの海岸一帯に存在している。
景観資源の概況	仙台湾海浜県自然環境保全地域、潟湖、面積 48,000m ² 、湖岸線延長 2,700m
景観資源の状況	蒲生干潟、東日本大震災の津波で壊滅的な影響を受けたが、かなり復旧している。

b. 自然的景観資源の視認による抽出

自然的景観資源の視認状況を現地調査結果から判定した結果は、第 8.7-6 表のとおりである。

第 8.7-7 表 自然的景観資源から計画地の眺望状況

項目	No	名称	選定/非選定理由	視認の可否
自然 景観資源	1	蒲生干潟	長浜及びその周辺でサーフィンや野鳥観察する際に、蒲生干潟越しに計画地が眺望される。	○
	2	長浜		

② 歴史的・文化的景観資源

a. 歴史的・文化的景観資源の状況

景観資源の特性等は第 8.7-8 表(1)～(2)、第 8.7-3 図(1)～(3)のとおりである。

また、計画地に近接する「なかの伝承の丘」の概要及び周辺の状況は、第 8.7-4 図のとおりである。

第 8.7-8 表(1) 歴史的・文化的景観資源の特性

No	名称	概要
1	天照皇大神 (神明社)	<p>慶長 2 年(1597)郷土の敬神家が伊勢の大廟を参拝し天照皇大神の御分霊をうつし祀ってお伊勢さまと称した。明治維新前には南蒲生の人家の付近に鎮座したが悪疫が流行したため神威の冒瀆を恐れて現在の地に遷座し南蒲生一円の守護神として尊崇をあつめてきた。明治 5 年 1 月村社に列す。(出典：「境内説明板」、所在地：宮城野区蒲生字八郎兵衛第一の 25)</p> <p>主祭神：天照皇大神、例祭：4 月 15 日</p> <p>大震災で本殿、幣殿、拝殿、鳥居など全て流出したが、伊勢神宮のヒノキの間伐材を利用した神社本庁の再建支援事業により再建された。</p>
2	吉窪神社	<p>後鳥羽天皇の建久年中(1190～1198、鎌倉)の創祀といわれ、正一位吉窪大明神と称した。明治 2 年現社号に改める。(出典：「宮城県神社庁 HP」、所在地：宮城県仙台市宮城野区岡田字浜通り 29)</p> <p>隣接する照徳寺の墓地の中に鎮座する神社である。</p> <p>大震災で拝殿流出、本殿はかろうじて残るも半壊状態で後日撤去された。鳥居は残っている。復興社殿は伊勢神宮のヒノキの間伐材を利用した神社庁の再建支援事業により再建された。</p>
3	照徳寺	<p>400 年続く浄土宗の寺院である。寺は海岸から約 1.3km 離れているが、これまでに 2 度、境内まで津波が到達した記録が残っている。東日本大震災では、門などは跡形もなく、鉄でできた鐘は 100m も流されていた。本堂の中にもがれきが入り込んでいたが、流失は免れた。震災後は、浄土宗の青年会のメンバー、仙台二高の生徒達、及びボランティアの協力を経て寺を再開した。</p> <p>出典： 「http://www.yomiuri.co.jp/local/miyagi/feature/C0004109/20140123-OYT8T00127.html」</p>
4	なかの伝承の丘	<p>東日本大震災で犠牲となられた方々の追悼・鎮魂と、津波被害により集団移転となった中野・荒浜・藤塚地区等において地域の歴史を後世に伝えるために設置された中野地区地域モニュメントである。</p>

第 8.7-8 表 (2) 歴史的・文化的景観資源の状況

No	名称	概要
5	高砂神社	<p>万治 2 年 (1659 年) 江戸藩の米穀運輸のため塩釜村浦海より大代村を通り蒲生村まで堀割りの節、佐々木只太夫藩命をうけて土木の事に従事する。この地に至り泥地にて 1 日掘れば一夜にして埋もるという状態で困却し、成就の祈願をこの神に請うたところ、靈験により成就した。依って社殿を営んで神恩に奉謝した。その後、藩主某この地に来り地に来り地形が播州高砂浦に似ていることから社名を高砂神社と称し、地名を高砂といった。爾来本社は蒲生北方の鎮守として信仰された。明治 5 年 1 月村社に列する。近年に至り仙台新港の開設に伴い、現在の地に新殿を造営して遷し奉る。(出典：「宮城県神社庁 HP」、所在地：宮城野区蒲生字町 86-1)</p> <p>大震災の津波で全壊流出したが、平成 23 年 (2011) 末に仮社殿 (神棚) が完成。平成 24 年 (2012) 3 月 29 日 兵庫県高砂市の高砂神社から本格的な仮本殿が贈呈され、当地に安置された。</p>
6	大和神社	<p>寛文 13 年 (1673) 蒲生領主和田織部房長は舟入堀の工事完成を期に、多賀城紅葉山の館より家従 30 人と共に当地に移住。館内に氏神として京都伏見稻荷神社の分霊を勧請し祀った。和田氏は大和 (奈良県) の出身なので大和神社と称した。明治になり和田新田地域の鎮守の神として寄進された。(出典：「境内説明板」、年代訂正)</p> <p>大震災にも耐えて残った。</p>

第 8.7-3 図(1) 歴史的・文化的景観資源の状況

1. 天照大神宮

上段：天照大神宮

下段：計画地方向



2. 吉窪神社

上段：吉窪神社

下段：計画地方向



第 8.7-3 図(2) 歴史的・文化的景観資源の状況

3. 照徳寺

上段：照徳寺

下段：計画地方向



4. なかの伝承の丘

上段：慰霊碑

下段：計画地方向



第 8. 7-3 図 (3) 歴史的・文化的景観資源の状況

5. 高砂神社

上段：高砂神社

下段：計画地方向



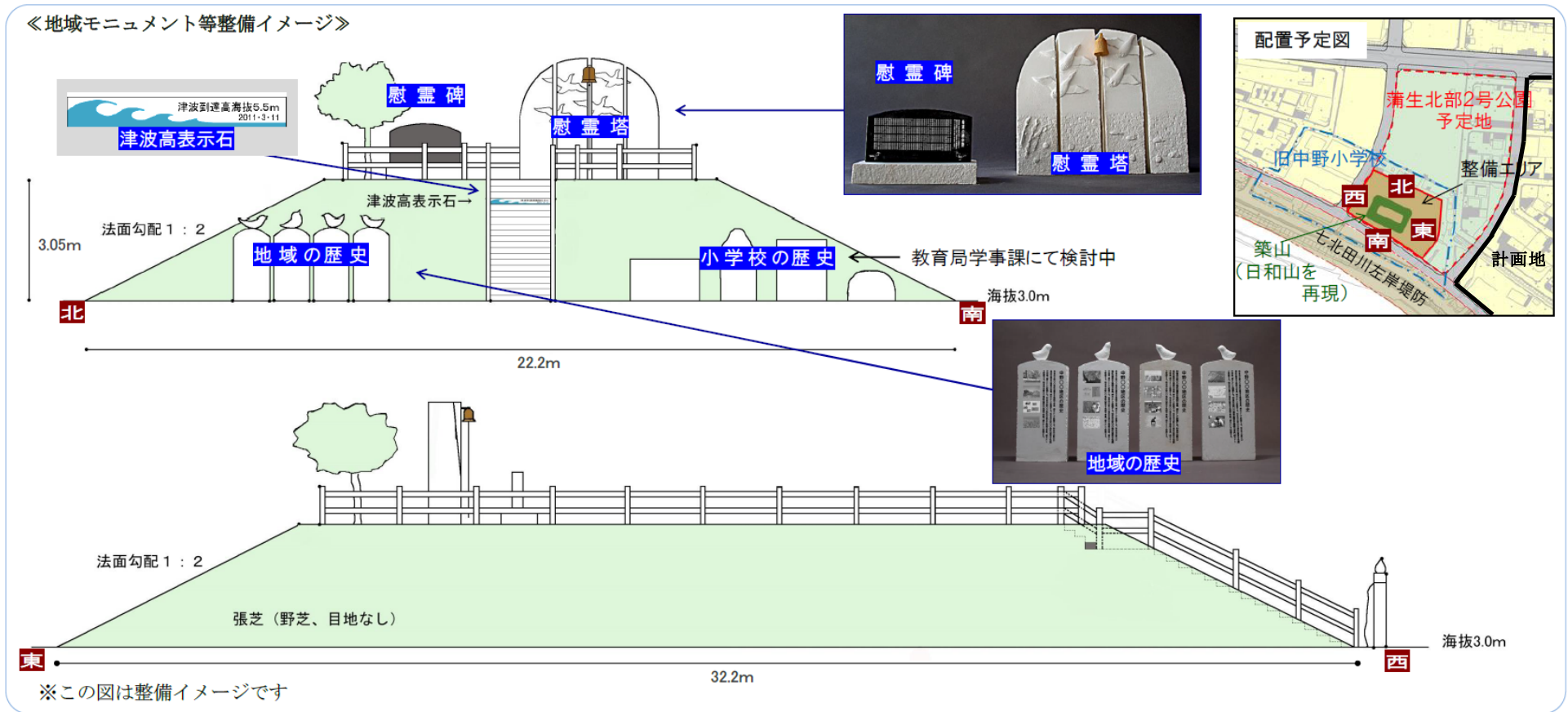
6. 大和神社

上段：大和神社

下段：計画地方向



第 8.7-4 図 「なかの伝承の丘」の状況



出典：「蒲生北部 復興区画整理便り VOL 26 平成 28 年 1 月 15 日発行」(仙台市 復興事業局 復興まちづくり部 蒲生北部整備課)

b. 歴史的・文化的景観資源の視認による抽出

歴史的・文化的景観資源の視認状況を現地調査結果から判定した結果は、第 8.7-9 表のとおりである。

第 8.7-9 表 歴史的・文化的景観資源から計画地の視認状況

項目	No	名称	選定/非選定理由	視認の可否
歴史的・ 文化的景 観資源	1	天照大神宮	社殿南から拝礼するように設置されており、社殿の背後に計画地が位置するが、社殿や周辺の樹木の影響で、社殿越しに計画地を眺望する地点は存在しない。	×
	2	吉窪神社	社殿は南から計画地方向に拝礼するように設置されているが、周囲には照徳寺の墓石や樹木が存在することから、社殿越しに計画地を眺望する地点は存在しない。	×
	3	照徳寺	寺院は集落の中に位置することから、寺院越しに計画地を眺望する地点は存在しない。	×
	4	なかの伝承の丘	第 8.7-4 図に示すとおり、「なかの伝承の丘」は海方向（東）を向いて築山されており、前面の左側に地域の歴史、右側に小学校の歴史の説明碑が設置されている。また、中央階段から、地上高約 3m の台地に上ると東端の左側に慰霊碑が、右側に慰霊塔が設置されている。 景観資源として、慰霊碑全体を眺望する前面からは、計画地は反対側になりため眺望されないが、丘の上からは慰霊碑の正面から北東に計画地全体を眺望することができる。	○
	5	高砂神社	社殿は計画地と反対の南側から拝礼するように設置されており、社殿越しに計画地を眺望する地点は存在しない。	×
	6	大和神社	社殿は計画地と反対方向の東側から拝礼するように設置されており、社殿越しに計画地を眺望する地点は存在しない。	×

注：ゴシック体は方法書への記載はないが、現地踏査において確認した地点である。